平成２６年（フ）第１５０号
東京都足立区西綾瀬３丁目38番３―402号
債務者　谷島　　宏
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第３２８号
静岡県磐田市下野部145番地２
債務者　金子　的実
1　決定年月日時　平成26年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３１１号
新潟市南区大通黄金３丁目１番地７　サンライズＢ201号
債務者　小林　勝利
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　龍
4　破産債権の届出期間　平成26年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３７０号
兵庫県姫路市西今宿５丁目６番25号　ローズコート今宿１番館
債務者　塚本　真啓
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第９３号
鳥取県鳥取市用瀬町安蔵779番地10
債務者　手皮　　誠
1　決定年月日時　平成26年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　慶太
4　破産債権の届出期間　平成26年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前11時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２２１号
神戸市須磨区神の谷５丁目12番31号
債務者　こもれびカウンセリング制度外福祉サービス事業所こと　原　　瑠美
1　決定年月日時　平成26年９月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　将弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０２９号
福岡市東区唐原５丁目４番３―102号
債務者　川渕　好治
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越路　倫有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０９３号
福岡市中央区高砂２丁目23番２号
債務者　宮下　眞美（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１３３号
福岡県筑紫野市石崎３丁目２番20号　レジデンス紫103号
債務者　三浦　春喜
1　決定年月日時　平成26年９月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０６９号
福岡市東区和白２丁目５番17号
債務者　藤野美和子
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６０５号
札幌市西区山の手１条２丁目２番３―102号
債務者　舩越　　憲
1　決定年月日時　平成26年９月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井澤　慎次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０６１号
福岡県大野城市白木原４丁目３番14号第１前崎荘Ｃ―１号
債務者　白石　優徳
1　決定年月日時　平成26年９月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光安　正哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９８１号
福岡市博多区古門戸町７番14―201号
債務者　楢崎　勝美
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９８２号
福岡市博多区古門戸町７番14―201号
債務者　楢崎まり子
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１７４号
福岡市東区原田２丁目17番42号
債務者　萩尾早百合
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部